

下水道法施行令の一部を改正する政令の閣議決定について 国土交通省



このたび「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」が平成 24 年 5 月 18 日に閣議決定された事を受け、同日に特定事業場から下水道に排除される下水の水質の基準を定める下水道法施行令第9条の4第1項に 1,4-ジオキサンを追加し、基準値を 0.5mg/L以下に設定する等、その他の所要の改正に関する閣議決定が行われ、5 月 23 日に公布、5 月 25 日に施行されました。また、同じ日程で下水の水質の検定方法等に関する省令(昭和 37 年建設省・厚生省令第一号)についても改正され、1,4-ジオキサンの検定方法が追加されています。

1,4-ジオキサンは、下水道の終末処理場では処理することが困難な物質であることから、下水道に排除される排水についても、排水基準を定める省令における基準値に適合している必要があるため、排水基準を定める省令の改正と同様に、特定事業場から下水道に排除される下水の水質の基準を定める下水道法施行令第9条の4第1項に 1,4-ジオキサンが追加された形になります。また、水質汚濁防止法施行令において、関係する施設が特定施設として追加されましたので、下水道法施行令における水質汚濁防止法を参照箇所とする部分についても改正が行われています。

当社では、今回追加になった 1,4-ジオキサンはもちろん、環境水、地下水、排出水の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012 年 5 月 18 日付 国土交通省 HP
2012 年 5 月 23 日付 官報

生活環境箇所 清水圭介

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。

お問い合わせはこちら